

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 17 日

長野県知事 様

提出者

住 所 長野県駒ヶ根市北町22-1

氏 名 株式会社ヤマウラ 駒ヶ根支店

支店長 北山智教

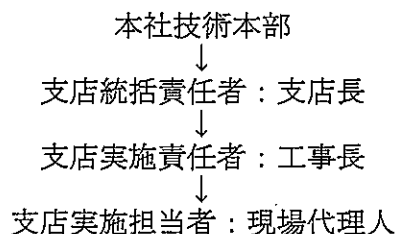
電話番号 0265-81-6020

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ヤマウラ 駒ヶ根支店
事業場の所在地	長野県駒ヶ根市北町22-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	1億2,273万円
③従業員数	41名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・紙くず、木くず、金属くず、がれき類 処理業者へ委託→再資源化 ・廃プラスチック、繊維くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、混合（安定型）（管理型）産廃業者へ委託 ・石綿混合廃棄物 処理業者へ委託→埋立処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	1366.75 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 分別処理の徹底 ・ 工法、手順改善の検討及び実施 ・ 資材発注での余剰材抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	6574.25 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 資材梱包材の削減 ・ 分別処理の徹底 ・ 工法、手順改善 ・ 資材発注での余剰抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、がれき類については、分別をし他の廃棄物が混ざらないように管理しリサイクルへ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別回収を実施し、現場内での教育を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1366.75 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.44 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1366.75 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用可能なものは再生成利用業者へ委託している ・委託基準に従って、委託業者を設定し、書面による契約を実施 ・マニフェストによる最終処分確認を実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	6,574.25 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	190.22 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6,514.83 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・継続して産業廃棄物の適正処理を確保すると共に、行政の環境施策に協力する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量			自らの再生利用を行った（行う）量			自らの熱回収を行った（行う）量			自らの行う中間処理			自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量			全処理委託量			優良認定処理業者への処理委託量			再生利用業者への処理委託量			認定熱回収業者への処理委託量			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	①			②+③			⑤			⑦			③+⑤			⑩			⑪			⑫			⑬			⑭		
	実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画		実績	計画				
産業廃棄物の種類	1 燃え殻	0.00	0.00													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	2 汚泥	0.00	43.50													0.00	43.50	0.00	0.00	0.00	0.00	43.50								
	3 廃油	0.00	0.00													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	4 廃酸	0.00	0.00													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	5 廃アルカリ	0.00	0.00													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	6 廃プラスチック類	4.23	742.14													4.23	742.14	0.00	32.60	0.00	4.23	742.15								
	7 紙くず	0.00	11.15													0.00	11.15	0.00	0.00	0.00	0.00	11.15								
	8 木くず	63.70	828.90													63.70	828.90	0.00	26.73	0.00	63.70	829.79								
	9 繊維くず	0.00	1.65													0.00	1.65	0.00	0.00	0.00	0.00	1.65								
	10 動植物性残さ	0.26	0.00													0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	0.00								
	11 ゴムくず	0.00	0.00													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	12 金属くず	30.5	404.42													30.5	404.42	0	0	0	30.5	404.42								
	13 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	365.05	93.3													365.05	93.3	0	0	0	365.05	93.33								
	14 灰	0	0													0	0	0	0	0	0	0								
	15 その他	16.77	4,190.45													16.77	4,190.45	4.44	130.53	0	16.77	4,190.45								
16 家畜ふん尿	0	0													0	0	0	0	0	0	0									
17 家畜の死体	0	0													0	0	0	0	0	0	0									
18 動物系固形不要物	0	0													0	0	0	0	0	0	0									
19 ばいじん	0	0													0	0	0	0	0	0	0									
20 処分するために処理したもの	0	0													0	0	0	0	0	0	0									
建設混合廃棄物	877.9	241.88													877.9	241.88	0	0	0	877.9	241.88									
石綿含有産業廃棄物	8.34	15.74													8.34	15.74	0	0	0	0	0									
合 計	1,366.75	6,573.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,366.75	6,573.13	4.44	189.86	0.00	1,368.41	6,558.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			

※ 総排出量＝自らの再生利用を行った（行う）量＋自らの中間処理により減量した（する）量＋自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を、右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自らの再生利用を行った（行う）量」の欄は、自らの再生利用した量と自らの中間処理した後に再生利用した量を記載してください。
- ・「自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自らの直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自らの中間処理した後に自らの埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。